

一八九三年のハワイ政変と

その背景についての一考察

山 本 雅 弥

【要約】 一八九三年のハワイ政変は合衆国への併合を前提としておこなわれたものであつた。アメリカ史の立場から見れば、これは九八年の米西戦争を転機とする合衆国海外発展への一里塚であつた。一方ハワイ側からするならば、それは近代化達成のために当然迎らねばならない段階であつたともいえるのである。

元来、ハワイはアメリカの影響を多く受けて来た。なかでも、一八二〇年以降来島したプロテスタント宣教師の果たした役割は大きかつた。彼らは伝道事業を通して主導層を形成したのである。これを受け継いだ子供たちはハワイ生れのアメリカ人として、同島の近代化を促進しようとした。この動きとアメリカの海外発展機運とが出会つたところにハワイ政変の独自性があるように思われる。

本稿は、ともに宣教師の子供である、併合論者、L・A・サーストンと、臨時政府首席、S・B・ドールの行動を通してハワイ政変を考察するものである。

一

一八九八年の米西戦争は、アメリカ史における一つの重大な転機である。半世紀前には、合衆国の太平洋岸までの拡大が「膨脹の天命」^{マニフェスト・デステイニ}と呼ばれるが、今度は、海外発展を「膨脹の天命」とする第二マニフェスト・デステイニの機運が熟するに至つたからであつた。

米西戦争の結果としてのキューバ独立、フィリピン、プエルトリコ領有は、その機運を大いに高めるのに役立つたのであつた。また、それと時を同じくして行われたハワイ併合も、第二マニフェスト・デステイニの所産であつた。とはいふものの、このハワイ併合と、米西戦争の結果生じた諸問題とは、性格上事情を異にしている。合衆国内の世論を第二マニフェスト・デステイニに向けた

と言う点では、相通するものがあるが、後者の場合は、アメリカ側の一方的主張によつたのに対して、前者の場合には、ハワイと合衆国両側の合意によつたとさえいい得るからである。すなわち、当時のハワイ駐在アメリカ公使、J・L・ステイヴンズ (John Leavitt Stevens) の國務省宛書簡に見られるように、「ハワイの梨は今や全く熟した。そして、合衆国にとつてそれをもぎとるには絶好の時」^①だつたのである。ここでは、アメリカの膨脹政策を受け入れようとする準備が十分整えられていたのである。

ハワイの合衆国への併合は、早くも一八六八年頃から、同島の經濟不況の度毎に、克服策の一つとして、同地在住の白人社会で論議されて来た。九二年に組織された秘密政治結社、併合俱樂部^{アホゼイコンクラブ}が遂にこの動きを押し進めて、翌九三年には、ハワイ王朝を倒し併合を前提とした臨時政府をつくり上げるに至つたのである。外交史家 T・A・ベイリー (Thomas Andrew Bailey) が、ハワイ併合を「もう一つのテキサス」^②と譬えたのは、同地在住の人々の間にあつたこのような動きが、アメリカへの併合の道を開いたからである。

元来、西欧諸国の勢力下にあつた太平洋諸地域の近代化は、キリスト教宣教師に負うところが大きいと言われている。フィンランドの歴史家 A・A・コスキネン (Aune A. Koskinen) が指摘して

いるように、プロテスタントの活動は、ローマ教会のそれに先行していたのであり、このことは、ハワイにおいても例外ではなかつた。イギリス人クック (James Cook) 船長の第一次探検航海後、ハワイ諸島はサンドウィッチ諸島と言う名で西欧社会に知られることとなつた。一七七八年のことである。それより十六年後の九六年には、ハワイ島出身の、カメハメハ一世 (Kamehameha I) がハワイの統一をなしとげ、宣教師の米島をみたのは、さらに二十四年後の一八二〇年三月三十日のことであつた。

ボストンにその本部を持つアメリカ海外伝道委員会 (American Board of Commissioners for Foreign Missions) は、七名の宣教師団を派遣したが、その内訳は、牧師二名、医師一名、教師二名、印刷技術者、農業技術者各一名であつた。このような、ただ単に職業的牧師だけではない宣教師団は、すでにアメリカ西部の原住民族^{インディアン}のためにも派遣されていた。つまり、これらの未開発地域の伝道には、神の福音を伝えると同時に、それを受け入れやすくするため文明化を促進することも、重要な目的の一つとされていたためである。

第一回ハワイ派遣団宛の、ボードからの指令書にも、その意図は明らかに見られるのである。

「諸氏は、全人民をキリスト教文明の高尚な生活に完全に引き上

けるよう、心を砕かねばならない」と。

さらに、福音を伝えるのに必要な過程として次の指示を与えている。

「原住民の語る言葉を覚えること。彼らに文字を教え、聖書を読む能力を与えること。野蛮な行動や習慣をやめさせること。文明生活、文明社会における技術と機構と利用法を紹介し、彼ら自身で広い実践、応用を行えるよう指導すること。」^④

この書簡にみられる、「キリスト教文明」、「文明生活」、そして「文明社会」と言う言葉には、ハワイの近代化と切り離すことの出来ない意味がある。つまり、キリスト教文明こそ唯一の文明であるとする当時の宣教師の信念が如実に表わされているのである。一八四九年に来島した宣教師 C・H・ウェットモア(Charles Hinckley Wetmore) が四十年の奉仕の後、妹に書き送った書簡もまたその好例の一つである。彼はホノルルの近代化について、感慨をこめて述べている。

「(町には) 煉瓦建や、石造、木造建の大きな街区が見られる。……丁度今、立派な路面鉄道馬車が、他の文明化しキリスト教化した国と同じように乗客を乗せて通り過ぎて行つた」と。

彼は明らかに、「文明化」と「キリスト教化」とを同義に解釈し

ているのである。この医師にとつては、キリスト教化することは、

とりもなおさず、文明化することであり、キリスト教国である母国の生活様式を注入することが、そのまま文明化することでもあつたのである。この素材であり、またそれがためにこそ、ねばりある信念に支えられ、当初の宣教師達は伝道事業に励み、ハワイの近代化に貢献する結果となつたのである。

彼らの働きは形と方法こそ違え、子供達に受け継がれた。父達の共通の事業のゆえに、息子・娘たちは互を「従兄弟達」と呼びあい、そうすることで、一つの集団を作つて行つた。「従兄弟達」はやがて一八九三年、政変のない手となるのであり、合衆国へのハワイ併合を促進させたのであつた。

私はこのノートで、一八九三年のハワイ政変を通して、これら宣教師の子供達を基幹とした同地在住の人々が、いかにハワイを文明化し、近代化しようとしたか、そして、丁度その上げ潮にあつたアメリカの海外発展機運、すなわち、第二マニフェスト・デステイニイにいかに参加したかについて考えて見たいと思う。次章では、そこに至る経済事情と、宣教師の第二・三世代のこれからんだ動きについて、第三章では、政治事情と彼らの関連について、さらに第四章では、九三年の政変と、彼ら「従兄弟達」の活動について考えたいと思つている。

二

ハワイ経済とアメリカのそれとの結びつきは、互恵条約によつて恒久的なものとなつた。それは一八七五年一月三十日に締結され、翌年の九月九日に発効を見たのである。

この結果、ハワイの主要農産物である砂糖の合衆国向け無関税輸出が認められ、またそれと同時に、他国との同種の条約締結、租借地の設定、土地利用の特権賦与、これらの三項目の禁止がその条項の中に入れられた。この条約発効は、ハワイ・アメリカ間の次のような要因によつて生み出されたのであつた。つまり、ハワイ側としては、発展しつつある砂糖業に、安定した市場が必要であつた点、アメリカ側にとつては、開けつつある太平洋貿易の仲継基地として、また軍事基地としてハワイを重視した点である。

元来、白人渡来以前のハワイには、組織的な農業は見られなかつた。このためにこそ、「文明生活、文明社会における技術と機構と利用法を紹介」^⑥するために、農業技術者D・チェインバリン(Daniel Chamberlain)が一八二〇年の宣教師団に加わつたのであつた。しかし、この農業指導は、伝道事業に比べてあまり進展しなかつたようである。その事情については、伝道開始後十六年目の三六年に、

ボストンの本部へ送られた覚え書の中に述べられている。

「人々はこの国の資源を開発するために、農業、工業、および多くの生産手段についての秀れた指導を必要としている」^⑦と。

右に加えて、この覚え書では、指導があくまでも伝道の妨げとならぬよう、ボードの手で行われるべきことが強調されている。なぜならば、その前年、カウアイ島のコロアにアメリカ系資本のラッド商会(Ladd Co.)が、同島首長の土地を借り受け、ハワイで初めての砂糖プランテーションを開いたためである。さいわい、同商会は宣教師団に対して非常に友好的であつたが、宣教師達は、将来多くの同業が起る見通しを持つていたのであつた。

ボードはこの覚え書を、自己の権限以上のものであるとして却下した。しかし実際には、「宣教師達は原住民と交換を行なつていた」^⑧のであり、「彼らは土地を取り上げ、原住民にはその代り聖書が与えられた」^⑨との批判の声もあつた。

これと同種の批判は、宣教師団の中からも出て来ていたのである。すなわち、一八三二年に来島した宣教師D・ポルドウィン(Daniel Baldwin)は、前記の覚え書よりも四年前の三二年八月に、ボードの委員R・アンダーソン(Rufus Anderson)に次のよう書き送っている。

「金持にならうとするのではないが、『余裕のある、住みやすい

環境を作るため』に当地の宣教師達が持つている資源は……多分、委員会の人々が想像する以上でしょう。……ほとんどの伝道所ミッショナリーでは、山羊、牛、豚を飼っています。……先任者達は小作人を使っています。故国の牧師に比べると、彼らははるかに多くのものを持つているのです。……我々の敬虔の念が弱まっていることは、以上の説明からして疑問の余地はありません。しかし、協同生活をしている者達は、世俗に迷わされることが比較的少いのです。献身と敬虔の念が深まり、……これらの資源のすべてが宣教のために用いられるよう望んでいます。』^⑧

また、宣教師 A・チャーピン (Alonzo Chapin) は、三三年にこう書いている。

「我々すべては浄められねばならない。我々のまわりには、この世のものが氾濫している。それに、この世のものに対する努力が多すぎる。この前の総会で、宣教師達の不当な土地所有が論議された。首長のもっている権威と、責任とに上手にとり入り、原住民家族に土地を小作させているためである。そこで、土地所有者が、土地の状況、土地収入、小作料収納方法および、その収入について、本部に報告書を送ることが決議された。……これらの土地が、もとの所有者……に返却されることこそ、キリストの道に従うことであろう、と私は信じている。』^⑨

このように、数々の内外からの批判にもかかわらず、現状はそのまま続いたのであつた。すなわち、前述のチャーピンと共に来島し、マウイ島ワイルクに伝道所ミッショナリーを開いた R・アームストロング (Richard Armstrong) は、四〇年七月七日付で次のように書きとめている。

「私は時折、少しの時間を農耕にあてる。もし余裕があれば、もつと時間をさきたい。それは私がずつと手がけて来た仕事であり、疲れた時、睡眠を愛するのと同じに、私はそれを愛している。私は約十二頭の牛にくびぎを付け、飼ひ馴らしたが、このことは原住民を助け、彼らの重荷を軽くするのに貢献した。……私は、王の要請を受け、甘蔗栽培をすすめる仕事に携わつた。……(今秋には) 十エーカー分の収穫があるだろう。』^⑩

現にアームストロングは自ら農業に従事し、ハワイ人にとつては新しい技術であつた、役牛ならびに牛車の使用法を教えている。このことは、原住民の生活を豊かにしたばかりでなく、彼らを「文明社会」へと導いたのであつた。しかし一方、この勤勉さが富をつくらせ、宣教師らしからぬとの批判を招く結果になつたのも事実である。

十二回にわたつて、八十余名の宣教師をハワイに派遣したアメリカン・ボードの伝道事業は、非常な成功を収めた。そのため、ボー

下は、^{ハワイアン・福音協会} (The Board of the Hawaiian Evangelical Association) を創設して、その伝道事業の権限を移譲しようとした。これは一八四八年より六三年に至る十五年間の移行期間を経て、実現されたのであった。今や、アメリカン・ボードは、ハワイから全く手を引いた。同ボードから派遣されていた宣教師達は、ハワイ市民となり、ハワイアン・ボードの牧師として、原住民牧師と共に伝道事業にあたることとなつた。つまり、キリスト教界においてハワイは、もはや宣教師を必要とする開拓地ではなく、独立した社会となつたのである。しかしこの段階を越えた後には、^{またも新しい課題が起つて来た。}一八二三年に現地財務委員として来島した L・T・チェインバリン (Levi T. Chamberlain) は、^{ハワイアン・ボードの独立にあつて、}四九年の総会でよろこびをもつて語つている。

「ミッションのこの新しい動きが始まつたからして、^{実業や政府の仕事につくため}ハワイの市民権を取るといふことには、もはや誰も反対しないだろう」と。

ところでこの総会では、一八三六年に渡来した E・O・ホール (Edwin Oscar Hall) が政府の機関紙ポリネシアン (The Polynesian) を編集するため、宣教師団を離れることが承認された。また、^{ハワイ王室の要望にこたえて、}アメリカン・ボードが建てた首長子弟学校

(Chief's Children's School) の教師 A・S・クック (Amos Starr Cooke) および会計委員 S・N・キャスル (Samuel N. Castle) (共に一八三七年来島) が、^{ハワイアン・ボードの財政を援助するため、}実業につくことが満場一致で認められた。

後にハワイ五大財閥の一つに数えられたキャスル・クック商会 (Castle and Cooke, Co.) を右の二人が始めたのは、二年後の五年のことであつた。新しい環境に応じた者は他にも多かつた。十人の宣教師達が、全部で三千六百五十五エーカーの土地を購入した。^{これは折しも、}ハワイ人口の減少にもなつて生じた余剰の土地を、責任ある人々に安価で譲ろうとする、最高裁判所長官 W・L・リー (William Little Lee) と枢密院の要請とに合致したものであつた。一八四八年以来、ミッションを離れ、政府の職についた前述のアームストロングは、この画期的な変化を支持して次のように言つてい

る。「宣教師がもつと世俗の仕事に携わる必要が生じて来るだろう。彼らの行動に対して、金を集めるとか、この世を愛するとかの毒気を含んだ中傷が聞かれるであろう。止むを得ないことである。しかし、もしその働きが、シオンの繁栄に益するならば、^{究極的に言つてその名は後世に残るであろう。}」

以上のような一連の動きは、^{ハワイ社会に新しい影響力を与えず}

にはおかなかつたのである。

一方、この期間はハワイ社会全体にとつても、一つの転換期であつた。と言うのは、石油発見にともなう捕鯨産業の衰退と時を同じくして、一八四〇年代には、カルフォルニアにゴールド・ラッシュが起つた。同地への移民の増加は、農産物の供給をハワイに仰ぐこととなり、従来捕鯨業の基地として栄えたハワイは、農産物を通じてカリフォルニアに結びつくこととなつた。一八六一年より七年間にわたつて戦われた南北戦争は、氣候に恵まれたハワイを合衆国への砂糖の供給地として、より重要なものとしていつた。このようにして、アメリカとの経済上の絆を強めたハワイは、一八七五年の互恵条約によつて、全くアメリカ経済圏の中に組み込まれてしまつた。さらに、八七年の同条約更新に際しては、アメリカの要求を入れて、真珠湾の租借に踏み切らざるを得なくなつたのである。

〔条約は〕長い間、唯一の救いとして、実業界の多くの者が待ちあひがれていたものであり、アメリカ宣教師とその子孫、および関係者にとつても、その思いは全く同一のもの……^⑧」

であるとする、C・T・ギューリック (Charles T. Gulick) の言葉は、互恵条約に対する宣教師社会の反響をいみじくも反映しているものといえよう。

以後三十年たらずのうちに、ハワイ経済に深刻な影響を及ぼした

のは、一八九〇年に、合衆国でその成立をみた、マッキンリー関税法であつた。これはすべての砂糖輸入を自由にするともに、国内産糖にはポンドあたり二セントの補助金支出を取り決めたものであつた。この関税法によつて、従来ハワイが享受していた互恵条約の特権は、全く無効となつてしまつた。深刻な不況の下におかれたハワイでは、合衆国に併合される道を迎るか、あるいは、関税同盟を結んでアメリカの保護国となるかが、論議されるようになった。ハワイの大プランター層は、むしろ後者を選んだと言われている。なぜならば、現行の契約労働、および東洋系移民労働が、併合にもなつて合衆国法に制約されるのを恐れたからである。実際のところ、ハワイ政府は、アメリカ政府と同島産砂糖を国内産なりに扱うよう、関税同盟についての交渉を進めていたのであつた。

このようにハワイの去就をめぐつて論議や交渉が行われていた時、前述の宣教師達はすでに引退し、その子供達の時代となつていた。彼らのことに関しては、先のギューリックが興味深い記事を残している。

「宣教師の子供たちが、父の選んだ道に入らうとしなかつたことは、重要な事実として注目に値する。島民たちが、魂の追求に没頭している間に、他方、宣教師の子供らは、節儉と勤勉さの効果的な利用法に注意を払つた。現在、彼らの選択の確かさは、あ

る人たちの莫大な年収によつて実証されている。それは、夢物語のそのまた夢以上の額であつた。たとえば、一八八九年度のポルドウィン (Baldwin) の総収入は三十万ドルを越え、それに続いては、ウィルコックス (Wilcox)、『ベイリー (Bailey)』、『アレグザンダー (Alexander)』、『キャスル (Castle)』、『クック (Cooke)』、『ライス (Rice)』がおり、他の者もほとんど同程度の幸運をつかんでゐる^⑩と。

事実、W・P・アレグザンダー (William P. Alexander) 一八三二年来島) の息子、T・S・アレグザンダーと、前述のD・ポルドウィンの息子、H・P・ポルドウィンは、アレグザンダー・ポルドウィン商会 (Alexander and Baldwin, Co.) をつくつて活躍し、後にキャスル・クック商会とともに、ハワイ五大財閥の一つとなつてゐるのである。

一八九三年政変の時、「従兄弟達」が占めていた地位を知る一つの目安になるのは、別表第一表に示す、当時における彼らの砂糖業投資状況である。この表に見られる総額二百五十六万九千三百八十九ドルは、ハワイ生れアメリカ人の持株総額 (二百九十六万二千八百八十ドル) のほとんどを占めており、ハワイの砂糖株総額二千七百六十九万四千二百九十ドルの約一割に達している。また、法人組織でない個人企業農園について見るならば、その全評価額三百万ドルの六

分の一以上にあたる五十四万ドルは、彼らの農園であつた。以上でもわかるように、一八九三年政変前夜における「従兄弟達」の経済力は、ギネーリックの言葉をかりるならば、「この国の財源を彼らの手中に収めたと言つても過言ではなかつた」程である。

三

ハワイにおける一八八七年の革命は、六年後の同島政変への道を開くこととなつた。互恵条約がその経済の転換期となつたように、これは政界のエポックを形成したのである。

一八七四年のルナリロ王 (William C. Lunalilo) の死後、カラカウア (David Kalakaua) が王位につき、まず自らワシントンに赴いて互恵条約を成立させている。このようにして、経済面では合衆国との結びつきを深めた王ではあつたが、政治面ではハワイ復古主義思想を堅持していた。彼は事実、ハワイ人のみの秘密政治結社、ハレ・ナウア (Hale Naha)^⑪をつくる一方、ハワイを中心とし、ポリネシア諸島全域をふくむ大海上王国建設の夢を描いたりもしていた。イタリア人C・C・モレノ (Calso Caesar Moreno) を首相に任命することで、自己本来の政策を打ち出そうとした王は、ハワイ人をも含む人々の反対にあつて失敗した。そこで、今度は一八八二

年に、イギリス系の W・M・ギブソン (Walter Murray Gibson) を首相にし、「ハワイ人のためのハワイ」政策を押し進めた。しかし、このギブソン内閣は不評であり、砂糖業の好況が不況に転じた八六年を契機として、選挙不正、財政混乱を正すための改革機運が、白人社会を中心に熟して来た。時を同じくして、一中国人によつてひきおこされた、阿片販売認可にからまる収賄事件には国王自身がまきこまれ、改革派勢力をひどく刺激することとなつた。なぜならば、その根底には、このような問題を体質的に受け付けない、ニュー・イングランド的潔癖さがあつたからである。

こうして八七年六月三十日には、民衆集合が開かれた。そこでつくられた十三人委員会は、武力をもつて、国王にギブソン内閣の罷免、憲法の改正、および王による選挙、議会干渉の停止を要求した。王はこれに屈してその要求を受け入れ、七月六日には「武力憲法」(Bayonet Constitution) と呼ばれる新憲法を發布した。この主要

点は次の通りである。すなわち、

- 一、ハワイ生れないアメリカ人、ヨーロッパ人に、憲法支持の宣誓のみで選挙権を与えること。
- 二、立法府議員の公職兼任禁止。
- 三、貴族院議員の王による任命制より、財産資格を伴う選挙制への改正。

四、立法府票数三分の二による国王拒否権の無効。

五、王の政治行動に対する内閣責任制の確立。

六、立法府のみによる閣僚の罷免制の確立。

この憲法は革命の主導団体、すなわち、改革派勢力を中心とするハワイ政治連盟 (Hawaiian Political League) の要求に全く合致したものであつた。ここに、改革派の意図した英国風の責任内閣制が確立したのである。

しかし、この改革派の成功は、王を中心とし、ハワイ人を基幹とする復古主義思想を刺激した。彼らは王党派を結成して、さらに王権伸張を計ろうとするようになった。歴史家 S・K・ステイヴンズは、彼らの思想をナン・ナリズムであるよりはむしろ、ネイティブ・イズム (原住民主義) であるとしている^②。彼らの政治目的は、いわゆる「武力憲法」の改正、ないしは廃止であつた。

元来、ハワイの政治はその当初より、宣教師団の影響を非常に強く受けていた。しかしながら、第二回派遣宣教師団に対して、ポードは次のような指令を下している。「諸氏は原住民の地方的、あるいは政治的利害に一切関与してはならない^③」。また一方、現地の意見としては、例の三六年の覚え書の中で、「彼ら (原住民) は、産業を起し、それを円滑に運営し、その権利を擁護するための政治

機構について、有益な助言を切に求めている。」²⁰とある。このよう

に、一方では「政府機構について有益な助言を求める」現実と接し、他方では「政治的利害に一切関与しないように指令された宣教師は、個人の資格でハワイ政治に参与することとなつた。それゆえ、W・リチャーズ（William Richards 一八二三年来島）は、王の宮廷牧師、教師、翻訳官になるために、一八三八年、ボードとの関係を絶つている。また、G・P・ジャッド（Gerrit Parmele Judd 一八二八年来島）も、リチャーズを助けるため、四二年に退団している。彼はその間の事情を次のように説明している。

「通訳や、翻訳者として仕事をすることが頻繁になり、重荷となつて来た。それと同時に、政治に関与してはならない宣教師としての立場が、おびやかされることになつた。そこで私は、（政府の）仕事をやめるべきか、それともミッションをはなれるべきかを決心せねばならなくなつた。私自身の気持としては、前者を選みたい。私は私の職業を望むし、またボードとの関係もつづけたい。しかし、政府が直面しているこの窮状打開のためには、他に誰も適当な人はいない。……王は……リチャーズ氏の不在中、その代理を私が勤めるようにとの強い意向を披瀝した」²¹

またジャッドは、自己の行動に対して、「お前は不浄の貪欲のために神への奉仕からはなれた」という強い批判があつたことも、あ

わせ記している。

この種の批判にもかかわらず、リチャーズはハワイの権利章典（一八三九年制定）、および同島初の憲法（一八四〇年制定）にも貢獻したのであつた。彼の思想を反映している条項が権利章典中には多くみられるのだが、その一例を引いてみると次の通りである。

「エホバの神の言葉と矛盾する、または神の言葉の一般的精神と矛盾するいかなる法律をも制定してはならぬ。この諸島のすべての法律は、神の掟の一般的精神と合致したものでなければならぬ。」²²

憲法についても同様である。およそ四〇年憲法については、次のような批判がある。それは、「昔のビューリタニズムとアメリカ人の近代的概念と、原住民の複雑な封建思想とが複合されたもの」であつた、と。このような批判こそ、リチャーズの影響力を裏書きするものであらう。と同時に、それはリチャーズを通して表われた宣教師団の意志でもあつたといえよう。

政治に関与するためには、退団せねばならなかつた宣教師達とはちがつて、子供達は、もつと自由に活躍することが出来た。実際に政治に関与した「従兄弟達」としては、カラカウア王のとき司法大臣をつとめたW・N・アームストロング（William Nevins Arm-

strong) 国王の待従のC・H・ジャッド(Charles Hastings Judd)ルナリロ王の司法大臣で、後に最高裁判所長官となつたA・F・ジャッド(Albert Francis Judd) 及び、枢密顧問官と貴族院議員として活躍したC・R・ビショップ(Charles Reed Bishop)などの名を挙げることが出来る。

一方、改革派運動に参加した「従兄弟達」も少なくなつた。当時の人々が、この派を指して宣教師党と呼んだことから、その勢力の程をうかがい知る事が出来るのである。モレノに反対するマス・ミーティングから誕生した十三人委員会の構成メンバーに、W・R・キャスル(William R. Castle) S・B・ドール(Sanford Ballard Dole) それに、W・W・ホール(W. W. Hall)が加わっている。これに対抗して開かれた王党派のマス・ミーティングで、R・W・ウィルコックス(Robert W. Wilcox)が、「外国人どもは彼ら自身の陰謀のために混乱を招いている。特に宣教師の息子どもが……」⁽⁸⁾と言つた言葉は、当時の事情を裏付けるものとして興味深い。

立法府の改革派勢力の中でも、一八八四年の選挙ではS・B・ドール、W・ローウェル(William Rowell) ヒッチコック(Hitchcock)⁽⁹⁾らが選ばれ、八六年にはW・R・キャスル、L・A・サーストン(Lorrin Andrews Thurston) S・B・ドールが議席に

ついで。

さらに翌八七年の革命後には、改革派内閣の内務大臣にL・A・サーストンが、最高裁判所の判事にS・B・ドールが、それぞれ任命されているのである。

これ程多数の「従兄弟」をハワイ政界に乗り出させた動機を、S・B・ドールの書簡は如実に伝えている。それは彼が、マッサチューセツ州、ウィリアムズ・カレッヂに勉学中の一八六七年に家族に宛てたものである。

「私の将来について、マーク・ホプキンス(Mark Hopkins)学長と相談しました。先生は私の考えに賛意を表して下さいました。能力があるかどうかは別問題として、私は真剣に考えているつもりです。法学は、政府に影響を与え、力を与え得る手段であると思います。政府は今や、有能な人材を必要としています。その人は、原住民達に伝道するよりはむしろ、道徳および正義のために、もつとよいことをなし得ると思います。」⁽¹⁰⁾

また、次の書簡には、

「……私は法律こそ私の生涯かけての仕事、すなわち、究極において神と人とに喜ばれる唯一の道であると信じます。平和を生み出す真実の法律事務所は、牧師の事務所の隣りにあるものです。」⁽¹¹⁾

とある。

ドールの使命観を「従兄弟達」全員の決意と見なすことは、彼らをあまりにも美化することかも知れない。しかし、ギューリックの口述書を見るならば、ドールの考えが、単に彼個人のものに止まらないことがわかるのである。

「この集団の人々(宣教師家族たち)、特にもともとの宣教師達は、自分らを、ハワイ原住民は勿論のこと、同じ民族の『外部からの人々』よりも道德的、社会的に高い地位を占めている者と信じ、またそうだと子供達に教えて来た……」と。

この言葉から推測すれば、宣教師の選民意識のもとに育つた人々が、ドールのような使命観をもつことは当然であり、またこの観念があつたからこそ、改革派としてハワイ政治の中に入つて行けたのである。

四

一八八七年の革命と、それにもなう新憲法の制定は、王党派のネイティヴィズムをかきたてはしたが、それが現に表面化して来たのは、R・W・ウィルコックスによる七九年の反乱においてであつた。混血児ウィルコックスは、モレノの失脚後、彼に伴われてイタリヤに渡り、そこで近代戦術を学んで来た。改革党内閣に反対して挙兵した彼の反乱は、一般の支持を受けることなく鎮圧された。ま

た王党派は、原住民の政治結社である「ファイ・カライアイナ」(Hui Kalaiana)を結成し、それを母体として国民改革党(National Reform Party)をくり上げた。一八九〇年の選挙では、この党が僅少の差で勝利をしめ、政権は改革党内閣より、両党の連立内閣に移つた。

九一年一月二十日にカラカウア王は歿し、妹のリリウオカラニ(Lydia Kamekeha Liliuokalani)が王位についた。彼女は前王より王権伸張主義に徹し、八七年革命の結果成立した憲法には不満であつた。

九二年の選挙には、前述のウィルコックスがひきいる自由党も選挙戦に加わつた。その結果は、国民改革党二十、改革党十八、自由党十一の議席配分であつた。ここで成立した自由党と改革党との提携による内閣は、九三年一月十二日に立法院で不信任された。女王は、予想を裏切つて、次期内閣首班にJ・F・コルバーン(J. F. Colburn)を任命したが、新閣僚メンバーは一般の、特に白人社会からの不評を招いたのであつた。

二日後の十四日、立法院は閉会し、ファイ・カライアイナの要請とて立て前で、新憲法発布の勅令がまさに下される事態に至つた。従来の一八七年憲法との異なる主要点は、次の通りだといわれている。

一、貴族院議員の任免権を国王に復すること。

二、内閣大臣は国王の専断によつて変更し得ること。

三、ハワイ人には人頭税を免除し、白人には、ハワイ人と結婚したものの以外、この特典を与えぬこと。^⑤

以上の諸点で明らかな通り、この新憲法の発効にこそ、ハワイのネイティブイズムの目指したものがあつた。つまり、R・W・ウィルコックスの反乱、一八九〇年、九二年選挙での国民党の進出は、みなこのゴールへの歩みであつた。

ところが、ネイティブイズムの高揚は、その目標が今や達成されるかに見えた時、全く予想外の結果をもたらすに至つた。つまり、女王のこの行動はハワイ政変を引き起し、四日後の十七日には王制廃止、合衆国への併合を前提とした臨時政府樹立のきつかけとなつてしまつたのである。

この政変を主として推進したのは、ハワイ駐在公使J・L・ステイヴンズと、秘密政治結社アネクゼイション・クラブの力であつた。

ステイヴンズは、かねてハワイへ深い関心を寄せていた國務長官J・G・ブレイン (James Gillespie Blaine) によつて派遣され、一八八九年九月以来、その職にあつた。彼は改革党の人々に関心をもち、度々同党幹部達と会談したと言われている。九一年二月十六

日、即位直後の女王に拝謁した際、彼はあえて女王に、内閣の権利と立法府の責任とを尊重し、その治世を「合憲的なもの」となすよう警告している。

ハワイ政変にあつて、ステイヴンズは、ホノルルに碇泊中の合衆国軍艦ボストン号より軍隊を上陸させている。これは白人社会の結成した安全委員会の要請に応じ、アメリカ市民の生命財産保護のために行われたものであつて、ハワイ政府からの要請によるものではなかつた。この軍隊は、政変の決定的日時である一月十七日に、これもまた決定的場所となつたハワイ政庁のかたわらに終日駐屯していた。歴史家J・W・プラット (Julius William Pratt) が論じている通り、^⑥政変を成功させた最後のきめ手は合衆国のこの軍隊であつた。その事情は、後に引用する女王の退位宣言にも明らかである。

政変のもう一つの推進力となつたアネクゼイション・クラブは、政変の前年の九二年に結成された。歴史家ステイヴンズによれば、クラブは「大ブランター層を代表するものではなく、急進的な人々の集り」^⑦であつた。その主導者は、同年ハワイに定住したアメリカ人法律家のH・E・クーパー (Henry Ernest Cooper) と、八七年革命の指導者の一人であり、「従兄弟達」の一人でもある、L・A・サーズトンであつた。彼は、「ハワイのサムエル・アダムズ」

(Samuel Adams)^⑨と譬えられた人物である。伝記作家のE・デイモン (Ethel Damon) は、クーパーとサーストンの関係を次のように記している。

「サーストンは、ハワイ独立の熱心な支持者だったが、クーパーの意見に同意させられてしまった。つまり、今直ちに併合を促進するのではないが、女王の政策が絶対王制にもどる場合、すぐ行動を起せるよう準備を整えるのが賢明である」と。

クラブの目的は、第一に、合衆国の指導者層に接近し、第二に、併合への世論がアメリカで高まった時、慎重にその計画を進めることであつた。このための実際的な工作として、サーストンはワシントンに派遣され、國務長官ブレイン、海軍長官B・F・トレイシー (Benjamin Franklin Tracy)、下院外交委員長J・H・ブランド (James Henderson Blount) と会見している。

政変が現に起つた時、そのにない手はこのクラブであつた。つまり、政変の推進力となつた安全委員会の全員十三名は、ここから出たのである。彼らの名前は別表第二図に示す通りであるが、その中には、資産家も多く、また、「従兄弟達」の四人もが加わつている。

この安全委員会は強硬な態度を持ち続けた。十六日に女王が前勅令の取消し宣言を行い、妥協を試みたにもかかわらず、彼らはその午後、マス・ミーティングを開いたのである。千二百六十余名の民

衆は一堂に会し、「いかにすればハワイの法と秩序が維持され、生命財産が保護されるかを研究する」よう、委員会に委任した。しかし委員会ではずでにサーストンの提案に従つて、王制廃止、臨時政府樹立の宣言、およびアメリカ軍隊上陸の要請が決定されていた。

この政府樹立はあくまでも、ハワイを合衆国に併合させることを前提としたのであつたが、それらの問題は何らミーティングで諮られなかつたばかりでなく、議長をつとめたW・C・ワイルダー (William C. Wilder) は次のような発言をさえているのである。

「我々はこの革命主義者として会するのではなく、集会を開き、不満を述べる権利を持つ、平和な市民として会する。」^⑩

同日夕刻、委員会は、臨時政府首席の最適任者として、最高裁判所次席判事S・B・ドールを外部から選出した。七日朝、ドールはその職を正式に受諾した。ここにおいて、王制廃止と臨時政府樹立の宣言がハワイ政庁前で行われたのであつた。同日午後二時二十分のことである。

女王は、そこに駐屯するアメリカ軍が安全委員会の味方であると考え、遂に退位を決意した。次に引用する宣言には、決意の動機が明らかに示されている。すなわち、

「……合衆国が同国公使の処置を撤回し、……君主としての権力を我に再び得させるまで……」^⑪

女王は権力を譲渡したのであつた。

こうして、彼女の性急なネイティヴィズム体制の強化をきつかけとして、ステイヴンズ公使の干渉、強引なアネクゼイション・クラブの独走が、ハワイの政変を成就させた。臨時政府は次の段階、すなわち、合衆国への併合の道に向つて出発したのである。^⑭

五

臨時政府の首席となつたS・B・ドールは、その職を受諾するにあつて次のような考えを持つていたと言われている。すなわち、

「新政府が樹立された時には、数ヶ月中に合衆国への併合が期待され、そうすることによつてハワイの難問題が終りを告げるだろう」と。^⑮

ドールは、王制廃止こそ、ハワイ原住民をも含む全島民に幸福を約束するものであると考えた。彼の結論が本心から出たものであるとするならば、ここに「従兄弟達」の政変における立場を捉えることが出来る。

八七年革命まで、改革党運動を通して、白人社会の権益を擁護したドールは、ハワイ生れのアメリカ人であり、ニュー・イングラント社会から、伝道のために渡つて来た宣教師の息子であつた。このことは、L・A・サーストンについてもいえる。改革党員であり、

「ハワイ独立の熱心な支持者」であつた彼は、アネクゼイション・クラブ員に転向した折も、ハワイ生れのアメリカ人であり、宣教師の孫であることに変りはなかつた。従つて彼の併合への発想は、政変の前年に来島しアネクゼイション・クラブの指導者となつたH・E・クーバーや、第二マニフェスト・デスティニーの信奉者であつたアメリカ公使ステイヴンズのそれとは、必然的に異なるものがあつたのである。

ドールやサーストンは何よりもまず、「その土地の子供」(Kamaina)^⑯であり、ハワイは彼らにとつて「我がハワイ」(Hawaii)であつた。しかし、彼らのこの感情は、ハワイ王室を媒介としていないことも確かである。と言うのは、王室の臣下ではなしにその助言者であり、教師であつた父達の考えは、「従兄弟達」に受け継がれていたのである。ハワイ生れでありながら、ハワイの王室に対して、原住民のそれと異つた感情を持つていた彼らは、特殊な立場にあつた。つまり、王室が一たび復古主義的傾向に走り、そのネイティヴィズムが高揚し出した時には、疎外されたハワイ市民として団結し、王制廃止を決断するのは当然であつたのである。

第二に、彼らは「その土地の子供」であると同時に「宣教師の息子達」(na keiki o na misionari)^⑰であつた。彼らの父達はニュー・イングラントのキリスト教社会から、福音を伝道するために選

ばれて来島したのである。彼らは、「ハワイ原住民は勿論のこと、同じ民族の『外部からの人々』よりも道徳的・社会的に高い地位を占めている者と信ずる」選民意識を常に抱いていた。この意識は子供達のものでもあり、そこから強固な「従兄弟達」のつながりが生れたのであつた。さらに父達の伝道精神は、世俗化した形で子供達の中に生き、政治に対してドールが抱いた使命観を与え、さらに改革運動にまで発展したのである。父達と子供達との間に共通するのは、父達への指令書にあるように、ハワイ人を「文明の高尚な生活に完全に引き上げる」ための努力であつた。

彼らは故郷ニュー・イングランドではぐくまれた、節儉と勤勉さを持ち続け、伝道事業に当つたのであつた。この節儉と勤勉さとは、そのまま次の世代に継承され、究極的には、「従兄弟達」に巨大な富をもたらす力となつたのである。

ところで、父達が母国を後にしたのは、ハワイ原住民の一人一人の魂の救いのためであつた。伝道事業推進に望ましい環境は、自分たちに有利であり、しかも安定している政府であつた。しかし、彼らの関心事は政治に手を染めるのではなく、あくまでも個人を改宗へ導き、それを通して個人に幸福を与える事であつた。この個人尊重の精神は、世俗化されつつも子供達に流れ伝わった。すなわち、「従兄弟達」の時代にも、王室政府より個人が優先したのである。

だからこそ、原住民をも含む全島民の幸福のためには、王制廃止と云う政府機構の改変は止むを得ないものであつた。

「その土地の子供」であり、「宣教師の息子達」でもあつた彼らは、さらにまたアメリカ人でもあつた。彼らは島で生れ、島で育つたが、ほとんどすべての者は、大学教育を父達の故国アメリカを受けている。S・B・ドールがウィリアムズ・カレッジを卒業し、L・A・サーストンがコロムビア大学に学んだのはその一例にすぎない。合衆国本土での教育は、家庭ではぐくまれたアメリカ人としての自覚と共に、ハワイ社会の中で発揮された。彼らの影響力が強ければ強い程、ハワイ社会にアメリカの影響を強めて行く結果となつたのである。ハワイ生れとして行なう改革運動は、アメリカ的思考に支えられた。また、ハワイ文明化への努力は、言いかえれば、同島のアメリカ化であつた。それは丁度、彼らの親達が行なつたハワイのキリスト教化が、アメリカ的キリスト教化であつたのと同じである。長年にわたる宣教師家族のハワイに及ぼした影響は、結果として同島をアメリカに近づける一つの力となつたのである。九三年の政変がアメリカへの併合を前提として、ハワイ内部から行われた必然性の一つはここにある。

「従兄弟達」とステイヴンズ公使との出会いは、歴史的に意義

深い。繰返すならば、前者はハワイで宣教師の家庭に生れ、しかもアメリカ人として育つた人々であり、後者は、一八九〇年代に合衆国で熟しつゝあつた第二マニフェスト・デステイニイを、ハワイで代表する人物であつたからである。この二つの要素がからみ合つて、ハワイの併合をさらに促進させた事は想像に難くない。

ドールの予想した「数ヶ月」は、合衆国での政権交替によつて「五ヶ年」に延期されたが、一八九八年の米西戦争における、第二マニフェスト・デステイニイの高潮期に際し、遂に政変の目的は達せられ、併合は実現されたのである。さらに二年後、併合によつて全島民はアメリカ市民権を得、ハワイはアメリカの準州の一つとなつた。ここに同島は、経済的にも軍事的にも、太平洋における合衆国の重要な海外発展の拠点となるに至つたのである。ハワイの合衆国に対する関係は、米西戦争の結果として起つたキャーン、独立、フィリッピン、プエルト・リコ領有の場合とくらべて全く異なるものであつた。ハワイでは「梨は今や全く熟し」ていたからである。こうして、十九世紀末のアメリカは、すでに七十年も前からニヒ・イングランドの人々が地道に続けて来た仕事に助けられて、海外発展の裏りを取り入れることになつたのであつた。

① *Foreign Relations of the United States, 1894, Appendix II, Affairs in Hawaii* (Washington, 1895) p. 244.

② Bailey, T. A.: *A Diplomatic History of the American*

People (New York, 1955, 5th ed.) p. 469.

③ Koskinen, A. A.: *Missionary Influence As a Political Factor in the Pacific Islands* (Helsinki, 1953) p. 15, p. 111.

④ *Instructions of the Prudential Committee of the American Board of Commissioners for Foreign Missions to the Sandwich Islands Mission* (Lahainaluna, 1838), pp. 19-20, 27-28. (Kuykendall, R. S.: *The Hawaiian Kingdom 1778-1854, Foundation and Transformation* <Honolulu, 1957, reprinted> pp. 101-2 所載。)

⑤ *Ibid.*, (p. 102).

⑥ Halford, F. J.: *9 Doctors & God* (Honolulu, 1955, 2nd ed.) p. 266.

⑦ *Foreign Relations op. cit.*, pp. 164-167.

⑧ 本文五頁参照。

⑨ Kuykendall *op. cit.*, p. 170.

⑩ Weingarten, V.: "Raising Cane" (Honolulu: International Longshoremen's and Warehousemen's Union, 1946), p. 8. (ノーマン・メラー著、中曾根由紀訳「ハワイに渡来した宣教師たち―群島の政治を形成した人々―」『アメリカーナ』(一九五九年六月号)三十四頁所載。)

⑪ 前掲書同頁所載。

⑫ Halford, *op. cit.*, pp. 124-5.

⑬ *Ibid.*, p. 142.

⑭ *Missionary Herald* (Boston) XXXVI (1841) p. 267 (Kuy-

- Kendall *op. cit.*, p. 180 所載。)
- ⑮ Damon, E. M.: *Sanford Ballard Dole and His Hawaii* (Palo Alto, 1957) p. 19.
- ⑯ 溝口靖夫『宗教社会学研究—布教と文化接触変容—』(京都一九五三年)三五三頁によれば、彼らは、W・P・フレダザンター(一八三二年米島)、『D・ボンドウマン(一八三二年米島)、『D・ボンド(D. Bond 一八四一年米島)、『E・W・クラーク(E. W. Clark 一八二八年米島)、『D・ドール(D. Dole 一八四一年米島)、『J・S・ホーソン(J. S. Emerson 一八三二年米島)、『J・S・グリーン(J. S. Green 一八二八年米島)、『P・J・キネリリック(一八二八年米島)、『H・R・ヒッチコック(H. R. Hitchcock 一八三二年米島)、『E・シモンソン(E. Johnson 一八三七年米島)の十名をあげた。
- ⑰ Halford, *op. cit.*, p. 221.
- ⑱ *Foreign Relations op. cit.*, p. 752.
- ⑲ *Ibid.*, p. 752.
- ⑳ *Ibid.*, p. 753.
- ㉑ トムイ語の「古代生活様式」の意。
- ㉒ Damon, *op. cit.*, p. 206.
- ㉓ Stevens, S. K.: *American Expansion in Hawaii 1842-1898* (Harrisburg, 1945) p. 192.
- ㉔ *Instructions of the Prudential Committee op. cit.*, p. 41. [「前掲ノーマン・メラ著『三十頁所載』」]
- ㉕ Kuykendall, *op. cit.*, p. 170.
- ㉖ Halford, *op. cit.*, p. 108.
- ㉗ *Ibid.*, p. 109.
- ㉘ Lydecker, R. C.: *Roster Legislatures of Hawaii, 1841-1918* (Honolulu, 1918) p. 9. [「前掲ノーマン・メラ著『三十頁所載』」]
- ㉙ “The Missions of Polynesia,” *Quarterly Review*, XCIV, No. 187 (1854), 90. [「前掲ノーマン・メラ著『三十一頁所載』」]
- ㉚ Damon, *op. Cit.*, p. 156.
- ㉛ ヨッチコックの名は不明。
- ㉜ Damon, *op. cit.*, p. 2.
- ㉝ *Ibid.*, p. 2.
- ㉞ *Foreign Relations, op. cit.*, p. 752.
- ㉟ ホノルル駐在帝國総領事館「希哇革命ノ顛末」(明治二十六年)二頁。『吉森実行』『ハワイを繞る日米關係史』(東京一九四三年)七十九頁所載。]
- ㊱ Pratt, J. W., *Expansionist of 1898, The Acquisition of Hawaii and the Spanish Islands* (Baltimore, 1936) pp. 94~109 参照。
- ㊲ Stevens, *op. cit.*, p. 206.
- ㊳ サムエル・マダムズはアメリカ革命の時の急進的愛国主義者である。この譬えは歴史家ステイヴンソンによって用いられている。
- ㊴ Stevens, *op. cit.*, p. 207.
- ㊵ Damon, *op. cit.*, p. 240.

別表第1表

1893年におけるハワイ砂糖プランテーション法人に対する「従兄弟達」の投資状況

Name of Families	Amount of Investments	Name of Missionaries	Year of Arrival
Baldwin	\$ 1284.600	Dwight Baldwin	1831
Cooke	409.980	Amos Starr Cooke	1837
Wilcox	374.500	Abner G. Wilcox	
Castle	277.000	Samuel N. Castle	1837
Bailey	60.000	Bailey	1837
Rice	56.000	W. Harrison Rice	1841
Smith	41.900	James William Smith	1842
Judd	17.700	Gerrit Parmele Judd	1828
Hall	10.300	Edwin Oscar Hall	1836
Thurston	9.200	Asa Thurston	1820
Raris	6.600	Paris	1841
Damon	6.000	Samuel Chenery Damon	1841
Alexander	5.300	William P. Alexander	1832
Lyman	3.900	Rufus Lyman	1832
Forbes	1.900	Anderson Forbes	1828
Gulick	1.700	Peter J. Gulick	1828
Richards	1.100	William Richards	1823
Dole	.800	Daniel Dole	1841
Coan	.700	Titus Coan	1836
Bishop	.100	Artemas Bishop	1823

total \$ 2569.380

(Foreign Relations of the United States, 1894, Appendix II, Affairs in Hawaii) (pp. 1082-1105) により作製

- ⑩ Stevens, *op. cit.*, p. 219.
- ⑪ Stevens, *op. cit.*, p. 221.
- ⑫ 臨時政府構成員については、別表第三図参照。

⑬ Damon, *op. cit.*, p. 249.

⑭ ハワイ語で「その土地の子供」の意。

⑮ ハワイ語で「我がハワイ」の意。

⑯ ハワイ語で「宣教師の息子達」の意。

⑰ 一八九三年におけるハリソン大統領

より反膨脹主義者クリーヴランド大統領への交替をさう。

文 献 目 録

一、史料

Foreign Relations of the United States, 1894, Appendix II, Affairs in Hawaii (Washington, 1895)

二、邦文

吉森実行『ハワイを繞る日米關係史』(東京、一九四三年) 溝口靖夫『宗教社会学研究、布教と文化接触変容』(京都、一九五三年)

別表第2表

1893年政変時における安全委員会名簿

Name	Nationality	Occupation	Amount of Investment in All Hawaiian Incorporation	Amount of Investment in Haaiian Sugar Plantations Incorporation	Reference
Bolte, C.	German	Merchant	\$ 64.500	\$ 28.000	
Brown, Andrew	American	Coppersmith	0	0	
Castle, William R.	Hawaii born American	Lawyer	97.340	84.000	Son of S. N. Castle
Cooper, Henry E.	American	Lawyer	0	0	Naturalized June 30, 1892
Emmeluth, John	"	Tinsmith	0	0	
Lansing, T. F.	"		3.000	0	
McCandless, J. A.	"		5.700	0	
McChesney, F. W.	"	Groceryman	.200	0	
Smith, William O.	Hawaii born American	Lawyer	32.400	22.900	Son of J. W. Smith
Suhr, Edward	German		31.500	24.100	
Thurston, Lorrin A.	Hawaii born American	Attorney	94.000	9.200	Grandson of A. Thurston Trustee at 3 Corporations
Waterhouse, Henry	British	Minister	10.400	0	Son-in-law of H. Dimond (1836)
Wilder, W. C.	American	Wilder Steam ship Co. Owner	43.000	0	

• Reference indicates mainly the connection with missionaries.

(Foreign Relations of the United States, 1894, Appendix II, Affairs in Hawaii)
により作製

別表第3表

1893年成立のハワイ臨時政府首脳名簿

Name	Position	Nationality	Occupation	Reference
Dole, S. B.	President	Hawaii born American	Judge	Son of D. Dole
King, J.	Minister of Foreign Affairs	Hawaii born American	Retired Ship Captain	
Jones, P. C.	Minister of Finance	American	Banker	Son-in-law of E. O. Hall
△Smith, W. O.	Attorney General	Hawaii born American	Lawyer	Son of J. W. Smith
Ashley, W.G.	Member of Advisory Council	American		
△Bolte, C.	"	German	Merchant	
△Brown, A.	"	American	Coppersmith	
△Castle, W.R.	"	Hawaii born American	Lawyer	Son of S. N. Castle
Damon, S.M.	"	"		Son of S. C. Damon
△Emmeluth, J.	"	American	Tinsmith	
△McCandless J. A.	"	"		
△McChesney F. W.	"	"	Groceryman	
Morgan, J. F.	"	Hawaii born British		
Tenney, E.D.	"	American		
△Thurston, L.A.	"	Hawaii born American	Attorney	Grandson of A. Thurston
△Waterhouse, H.	"	British	Minister	Son-in-law of H. Dimond
△Wilder, W.C.	"	American	Wilder Steam-ship Co. Owner	
Wilhelm F.	"	Hawaii born German		

△ indicates the member of the Committee of Safety in 1893.
Reference indicates the connection with missionaries.

(Foreign Relations of the United States, 1894, Appendix II, Affairs in Hawaii)
Damon, Ethel M.: Sanford Ballard Dole and His Hawaii (1957, Palo Alto)
により作製

文献目録(系譜)

三、英文

- Damon, Ethel M.: *Sanford Ballard Dole and His Hawaii* (Palo Alto, 1957).
- Kuykendall, Ralph S.: *The Hawaiian Kingdom 1778-1854, Foundation and Transformation* (Honolulu, 1957, reprinted).
- Weinberg, Albert K.: *Manifest Destiny, A Study of Nationalist Expansionism in American History* (Gloucester, 1958, reprinted).
- Meller, Norman: "Missionaries to Hawaii: Shapers of the Island's Government" *The Western Political Quarterly*, (Dec. 1958).
- (邦訳) 中曾根由紀「ハワイに渡来した宣教師たちー群島の政治を形成した人々ー」『アメリカナ』(一九五九年六月)
- Pratt, Julius William: *Expansionists of 1898, The Acquisition of Hawaii and the Spanish Islands* (Baltimore, 1936).
- Stevens, Sylvester Kirby: *American Expansion in Hawaii 1842-1898*. (Harrisburg, 1945).
- Dodge, Charlotte Peabody: *Hawaiian Mission Children's Society 1852-1952* (Honolulu, 1952).
- Koskinen, Aarne A.: *Missionary Influence As a Political Factor in the Pacific Islands* (Helsinki, 1953).
- Kuykendall, Ralph S.: *The Hawaiian Kingdom 1854-1874, Twenty Critical Years* (Honolulu, 1953).
- Bailey, Thomas Andrew: *A Diplomatic History of the American People* (New York, 1955, 5th. ed.).
- Halford, Francis John: *9 Doctors & God* (Honolulu, 1955, 2nd ed.).

Far East, and acted secretly in concert with the *Meiji* Government, with the hope of using the *Jiyu* Party of Japan as a tool. Based on the diplomatic documents of Japan and France, and a few of the important contemporary newspapers of Japan, I have studied this subject, with emphasis on the international relations between France and Japan in 1884. We cannot clearly understand the influence of Ferry's colonial policy in the Far East unless we search for the fundamental reasons behind it. In this paper, I have attempted to give some answers to this problem.

Serfdom and Capitalism in the Russian Light Industries

by

Tetsurô Aratake

In this article we will treat the development of the Russian light industries from the twenties to the sixties in the eighteenth century, with special reference to the movement of peasants into the city (Moscow), *i. e.* the formation of labour market.

In this period, a considerable number of employed labourers of peasants' origin had already appeared, and the peasantbourgeoisie had risen while many of free employed labourers in manufactures could not have the character of constant labour power, as they were serfdom in the close contact with land as a rent-peasant; till the second half of the nineteenth century when peasants generally lost their land, compulsory labourers subordinated to serfdom played a transitional part as the mainlabourers.

A Study on Hawaiian Revolution of 1893

by

Masaya Yamamoto

Hawaiian Revolution broke out with the assumption that Hawaii would be annexed to the United States. In American history,

it was a mile-stone for Manifest Destiny whose sentiment reached to its height at the period of the Spanish-American War in 1898. On the other hand, in Hawaiian history, we might consider it as an inevitable destiny in the process of Hawaiian modernization.

Actually, Hawaii had greatly been influenced by the United States in many aspects by then. Specially, the American missionaries who came to the islands after 1820, played the important role by forming the elite there. Their children, Hawaii-born Americans, enjoyed the heritage and worked for the modernization of the islands. Their idea met Manifest Destiny and here we see the uniqueness of this Revolution.

In my study, I should like to observe the background of the Revolution through the activities of L. A. Thurston, a proannexationist, and of S.B. Dole, the President of the Provisional Government of Hawaii, who were both descendants of the American missionaries in Hawaii.